

令和 5年 第3回 定例会－11月30日-09号

◆今井俊哉 議員 皆さん、こんにちは。太田市選出、自由民主党、今井俊哉です。春の統一地方選で初当選して以来、初めての質問の機会をいただきました。心より感謝いたします。

今日質問できるというのは、傍聴席に大勢いらしていただいております皆様、そしてテレビ、インターネットを通じて視聴していただいている皆様、その他大勢の方々の御尽力のたまものであります。改めてお礼を申し上げます。

今日は15の項目の質問を用意しました。この質問を用意するに当たりましては、私の地元の太田市、そして各業界で御活躍の皆様、いろんな方の知恵をお借りしてつくり上げました。したがって、知事をはじめとします執行者の皆様、この質問には私どもの地域の夢と希望と真心が詰まっているということを御理解の上、御答弁いただければなと思います。

それでは、質問に入ります。よろしく申し上げます。

最初の質問として、自動車の電動化への対応について、産業経済部長に伺います。

○川野辺達也 副議長 産業経済部長、答弁席へ。

(相川章代産業経済部長 登壇)

◆今井俊哉 議員 部長も御承知のとおりですが、自動車産業が100年に一度と言われる変革期を迎えようとしています。自動車の動力が内燃機関、つまりエンジンから電動のモーターに変わっていくという電動化の問題ですね。

最新のデータによると、群馬県の製造品出荷額等が大体8兆円弱、そのうちのおよそ33%が自動車関連です。私の地元太田市といえば、SUBARUの本拠地である工業都市ですが、製造品出荷額等が2兆3,000億円程度、そのうちのおよそ70%が自動車の関連です。大まかではありますが、これだけでも群馬県の製造業における自動車関連のウエートとその重要性がお分かりになるとと思います。

電動化により自動車に必要な部品の数が大幅に減ると言われる中、自動車サプライヤーは大きな岐路に立たされています。県内自動車サ

サプライヤーの電動化への対応状況について、現状と課題を県がどう認識しているか伺います。

◎相川章代 産業経済部長 お答えいたします。

国内外における自動車メーカー各社の電動化に向けた動き、いわゆるEVシフトと呼ばせていただいておりますけれども、このEVシフトがますます加速しております。特に県内で、議員が今御指摘されましたように、自動車関連部品を製造するサプライヤー、ここに大きな影響を及ぼす形になります。それにかなり影響力を持っております地元SUBARUにつきましても、今年8月に新社長の就任に合わせまして、電動化に向けた計画を大きくアップデートする方針を発表いたしました。

SUBARUの新しい方針には、サプライヤーへのインパクトが大きい発表というのが2つございました。1つ目は、2030年にはEVの比率を50%まで引き上げるというものであります。これは、現在、ガソリン車にのみ使われる部品を受注しているサプライヤーにとって、このままでは仕事が大きく減少することを示唆しております。もう1つは、ものづくりを革新し、開発期間の半減を目指すというものであります。これまで分業で行ってきました自動車づくりの構想、設計、生産、それぞれの工程を今後は一体に進めていくということでありまして、サプライヤーにとりましては、これまで以上に技術提案力やスピード感というものが求められることとなります。

このようにEVシフトが加速する中、令和3年度にSUBARU協力のもと、サプライヤー支援センターを設置いたしまして、業界の最新情報などを発信してきたところでございますが、サプライヤーの電動化への対応、受け止めには差がまだまだあるというのが現状でございます。

昨年実施いたしました自動車サプライヤー基礎調査という、この結果を見てみますと、10年後の受注につきまして減る、または横ばいと予測をしている企業は6割を超えている一方で、既に電動化へ対応済みと回答した企業は3割弱にとどまっております。今後起こり得る状況は理解されているものの、具体的な行動にはつながっていないサプライヤーがまだ多いという、そういった状況がうかがえます。

また、企業から聞き取りした御自分の会社の今後の選択肢といたしまして、電動化対応のため大型投資をやっていきたい、参入を目指した技術提案を考えている、自動車以外の分野にシフトを希望する、現

状のガソリン車の仕事を継続する、こういった様々なお声がありまして、企業の規模、技術力などによりまして一様ではない状況がうかがえます。

今年3月に取りまとめました未来産業アドバイザーボード報告書におきましても、自動車産業が経済を牽引する群馬県では、電動化関連の事業獲得が今後の課題、完成車メーカーの成長についていくための攻めの経営、成長への投資が必要という指摘がございました。

こうした状況を受けまして、県としましても、技術開発をはじめ、事業拡大のための各種投資など、時代の大きな変化に積極的にチャレンジする企業をサポートしていく必要があるというふうに考えております。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。いろいろと課題があるんだなというところなんですけれども、規模だとか技術力によってかなり差があるんだということがよく分かりました。

となりますと、今後特に時間との勝負という側面が出てくるのかなと思いますけれども、この点で厳しい状況に立たされるであろう県内自動車サプライヤーが電動化への対応に向けた事業を展開するに当たりまして、様々な支援策、環境整備が望まれることと思います。

電動化に対応した部品を作るための工場と敷地が例えば新たに欲しいとか、新しい技術の情報が欲しいといったことに応えるのも大切なんですけれども、そのほか県の大事な役割として、事業者に信用を与えるというのがあるんだと思います。例えば県が関与する形で技術や情報、そして事業者自体のマッチング、そういった場をつくるということにより、そこに集まる事業者同士は安心して取引できる相手だよといったある種の信用を与えることができます。

この信用を与えるというのは、民間にはなかなか難しい側面もあるので、県にこうした仕組みをつくっていただければ、電動化への対応に追われる事業者が求めます情報や技術の共有、そして事業者同士の連携、こういったものがスムーズに進んで、時間との勝負にアドバンテージが出てくるかなというふうに思います。

これは一例にすぎないんですが、県がお考えのサポートについてお聞かせください。

◎相川章代 産業経済部長 お答えいたします。

県では、サプライヤーの積極的な取組を後押しするために、先ほども申しましたけれども、自動車サプライヤー支援センター、こちらを

拠点に、SUBARUから招いたコーディネーターの配置、そして最先端情報の発信、またデジタル設計、開発人材の育成、そして経営者向け勉強会など幅広い事業を展開しております。

先月、10月には、EV車を1台丸ごと分解展示というのをいたしました。これは、EVの主要素材や工法、そして構造など、実際に目の当たりにすることで、御自分の会社の参入の可否を含めた今後の事業判断、また技術開発に生かしていただくという、そういう目的で実施をしたものでございます。

定員の倍近くの300名を超える方からエントリーがありまして、急遽回数を3回から6回に増やしまして、全ての申込者の方に参加いただいたところでございます。参加いただいた方は、やはり熱心に部品の構造などを手に取られて確認する様子なんかうかがえました。なかなか車1台を全部分解というのはできないことになりますので、思い切ってやってよかったなというふうに考えております。

また、電動化に対応するサプライヤーの前向きな投資を後押しするために、計画的な事業用地の確保などについても、市町村と連携をして支援をしていきたいと考えております。

今後、サプライヤーの持つ課題をさらに解決していくためには、関係機関との連携・協力というのが更に重要になっていくだろうと考えております。そういった観点から支援をスタートさせていただいております。例えばSUBARUと連携をすることで、メーカーの意向やニーズを踏まえたサプライヤーのDX推進、例えばなんですけれども、開発段階での3Dデータの連携、こういったことも可能となりますし、また金融機関と連携をすることで、技術面、経営面の両面から提案が可能になってまいります。

現在の電動化の大きな流れは、部品点数が減少するといったマイナス面がクローズアップされることが多いですけれども、軽量化対応、CASE対応などで新たに参入可能となる技術領域というのも少なくないと、プラス面もあるというふうに考えております。実際に、新たにEV部品への参入を実現する企業も現れてきております。

県としましても、電動化の流れをチャンスと捉え、SUBARUや金融機関などとも引き続き連携をしながら、地域サプライヤーの挑戦というのをしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。新規参入の余地も十分あるんじゃないかといったお話は、非常に事業者にとって励みになるの

かなと思います。EVを丸ごと分解してしまうとかいった思い切った機会もつくっていただいたようですし、今後も手厚くお願いできればというふうに思います。

以上で産業経済部長への質問を終わります。ありがとうございました。

次に、群馬県の農業について、農政部長に伺います。

○川野辺達也 副議長 農政部長、答弁席へ。

(砂盃 徹農政部長 登壇)

◆今井俊哉 議員 まずは、夏場の高温対策についてお聞きします。

今日ここにおられる方々も、今年の記録的な猛暑は体感をされたことと思います。私が住んでいるところから一番近いアメダス桐生における記録によりますと、7月から9月の間で最高気温35℃以上が45日、そのうち37℃以上が24日と、非常に苛酷な夏でありました。

平熱よりも高い気温がそんなに続くと、人も作物もダメージを受けたことというふうに思いますが、実際の報道でも新潟県の米、これは収穫前から今年はどうも駄目だろうというお話がありまして、実際収穫してみたら一等米の比率が随分低いといったお話でした。

また、先日、上毛新聞では下仁田ネギも随分収穫が減ってしまうんじゃないかといった報道がありました。私の知り合いの農家さんからも、ハウレンソウだとかナス、トマト、そういったものの出来がよくなかったという話は聞いております。県で把握している被害がどんな状況か、お聞きします。

常態化する高温への対策としては、ビニールハウスに寒冷紗をかぶせて使うような日よけ、そのほか換気設備、そして冷却設備などが挙げられます。これらへの補助は現状どうなっているのか伺います。さらに、作物の品種改良や栽培、飼育の工夫といったソフト面の対策も重要と考えますが、県が取っている対策や今後に向けて考えていることがあればお聞かせください。

◎砂盃徹 農政部長 群馬県内の令和5年9月の月平均気温は、前橋市をはじめ多くの地点で観測史上最高を記録いたしました。7月や8月も同様に、過去最高に迫る暑さでございました。まさに今年は最も暑い夏という状況でございました。

こうした夏場の猛暑により、作業を行う農業者の体への負担は非常

に厳しいものとなりました。一方、作物への影響に関しましては、稲作では玄米が白く濁ってしまうなどの品質低下が見られました。野菜では、発芽不良や苗の生育の遅れ、果樹では、果実の日焼けや着色不良などの被害もございました。また、畜産では、家畜の食欲が減退して発育が不十分となったり、生乳の生産量が低下するなどいたしました。

御質問の高温対策でございますが、まずは農業者自身の命や健康を守るため、熱中症対策の啓発を行わせていただきました。

農畜産物の被害対策といたしましては、稲作や野菜の生育ステージに応じた水管理、家畜への飼料給与の改善などの技術指導を実施してきました。また、設備や機械の導入補助として、太陽光や熱を遮ることでハウス内気温や地温の上昇を抑える遮光・遮熱資材、屋根への散水設備、畜舎内の大型送風機などを対象といたしております。このほかにも、自然災害等による収入減少を補するセーフティーネットといたしまして、農業経営収入保険への加入の促進を図ってございます。

夏場の猛暑が常態化することを視野に入れ、県では、高温でも品質が低下しない品種の育成や栽培技術に関する研究を行っています。具体的には、国が育成した米の品種の中から、群馬県の気候、土壌条件などに適した品種、例えばにじのきらめきを奨励品種に選び、県内平地地を中心に導入・普及を進めております。

このほかにも、高温でも着色のよいリンゴの品種、おぜの紅の育成や、夏場でも牛の肉質を低下させない餌の給与方法の確立などに取り組んでおります。今後も、猛暑などの異常気象でも安定した農業生産が行われるよう、栽培管理指導や品種の育成・普及に力を入れてまいります。

さらに、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出削減に向けて、ヒートポンプなどの省エネルギーの設備の導入や、耕畜連携による堆肥利用、土壌中への炭素貯留効果が高いバイオ炭の農地利用など、環境負荷低減、資源循環型農業への転換を図り、群馬県農業の持続的な発展を目指してまいります。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。いろいろな補助も出ているということなんですけれども、こういった情報が事業者の元にきちんと届くように、関係機関などと連携してやっていただければと思います。

続きまして、現在の農業で悩ましいことの1つとして、資材の高騰

が挙げられると思います。この高騰が長期化してくると、農業の存続にも関わる問題であるかなというふうに考えています。根本的な対策としては、農業の収益性を高め、またコストを圧縮して、その収益とコストの差額である利益、この利益をいかに大きくするか、稼げる農業を目指していく必要があるのかなと考えています。

その手段の1つとしてスマート農業技術の導入が挙げられますが、群馬県におけるスマート農業の取組状況と今後の推進について伺います。

◎砂盃徹 農政部長 県内では農業従事者の高齢化と担い手の減少が進み、経営規模の拡大とそれを実現するための省力化、効率化が喫緊の課題となっております。

県では、こうした課題の解決に向け、ロボット技術や情報通信技術、いわゆるICTを活用して、省力化や高品質生産などを実現する新たな農業、いわゆるスマート農業の導入を進めております。

具体的には、米麦二毛作体系では、GPSなどの位置情報を活用した直進アシスト機能つき田植機やトラクターなどが大規模経営体の一部で導入され始めております。これによりまして省力化が飛躍的に向上しております。また、野菜などの施設園芸では、施設内の温度や湿度などの生育環境データに基づく精密な栽培管理、いわゆる環境制御システムが導入され、品質向上や収量増加による収益性の向上が実証されています。

畜産では、牛にセンサーを取付けて発情・分娩行動を監視する装置が導入され、見回り労力の削減や分娩事故の発生を減らすことで繁殖成績の向上につながっております。さらに、病虫害の発生状況を人工知能、いわゆるAIで予測し、適期防除と作業の効率化を図るなど、先進技術がスタートアップ企業の現地実証を通じて生産現場に浸透しつつあります。

これらスマート農業技術の導入に当たっては、経営規模に応じた適正な投資と効率的に使いこなす技術体系の習得が必要であります。そのため、生産現場で直接農業者に接する普及指導員を対象とした研修などで指導力の向上を図り、技術の円滑な普及に努めております。こうした取組を通じて、農業生産の構造を革新し、稼げる農業の実現を図ってまいりたいと考えております。

加えて、有機農業に代表される環境負荷低減型農業には非常に手間暇がかかりますので、これを推進していく上でも、作業の省力化、効

率化が期待できるスマート農業技術を生かしてまいりたいと考えております。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。スマート農業技術なんですけれども、農業の分野においてはまだまだ出始めかなといった感じもありますし、今後、飛躍的に向上していくという面も大いにあると思いますので、最新の情報の動向に常に目を光らせていただきたいなというふうに思います。

続きまして、〔資料①提示〕藪塚西部地域における排水事業について伺います。以前、薬丸議員もお聞きになったところなんですけれども、私はもう少し細かいところを聞いていきたいなと思います。

これは私の地元で行われている事業なんですけれども、旧藪塚本町はもともと自然の河川がなくて、雨水の排水先がないため、その処理に非常に困ってきたという土地柄であります。そのため、地元からは非常に歓迎され、期待もされております。

現在、このパネルの左下、〔資料①提示〕ここですね、大久保地区の事業は完了しまして、これからこの北側の藪塚西部地区、こちらですね、に取りかかるという状況で、ここが終わりますと、東側の六千石地区、ちょっと南北に長い緑のところをやっていくというのが事業の全体像です。

今日は地元関係者も傍聴にお越しになっておりますけれども、水がたまるところの問題を可能な限り解消するため、地元の意見をしっかりと反映させてほしい、また、事業完了後の調節池における安全性に配慮を願いたいといった御意見をいただいております。

大久保地区の成果及び藪塚西部地区における事業の進め方についてお聞かせください。

◎砂盃徹 農政部長 太田市の藪塚西部地域は排水施設が未整備であることから、集中豪雨時には農地に水が頻繁にたまり、被害が発生する状況でありました。そのため、平成 25 年度に藪塚西部地域排水対策基本構想を策定し、この地域 450 を大久保地区、藪塚西部地区、六千石地区の 3 地区に分割し、順次排水対策に取り組むことといたしました。

最初に着手いたしましたのは、議員から御案内のありましたとおり大久保地区でございます。平成 28 年度から事業を開始し、令和 4 年度までの 7 年の工期で、排水を一時的にためておく池、いわゆる調整池 5 か所、排水路 10 km の排水施設を整備し、事業完了となっております。

ます。大久保地区では、この排水施設の完了により、雨水が整備した排水路から調整池に導かれ、農地や集落内の道路に水がたまることがなくなり、農作物の被害の軽減はもとより、集落全体の防災力の向上が図られたと認識しております。

藪塚西部地区につきましては、今年度、国庫補助事業として採択され、現在、令和6年度、来年度からの排水路と調整池の工事を始めるための詳細な設計に取りかかっております。

本地区の事業を進めるに当たり、県では、当初より地域住民で組織された藪塚西部地区排水対策事業推進委員会の皆さんから意見を伺いながら事業を進めております。今年度も地元説明会において、地区内の農地に水が頻繁にたまる場所などの情報をいただき、現地を確認しながら設計へ反映させているところでございます。また、新たに建設される調整池の安全対策につきましても、昨年度完成した大久保地区と同様、転落防止のための安全柵や注意喚起の看板をしっかりと設置するなど、十分な対策を実施することとしております。

県としましては、引き続き地域住民の皆さんの御理解、御協力をいただきながら、藪塚西部地区の排水施設整備を推進し、地域の農業振興及び防災減災に努めてまいりたいと考えております。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。大久保地区で7年かかったということですので、ほかの2つの地区もそのぐらいかかるのかなというふうに思っているんですけども、いずれにしてもロングランの話になってきますので、その間も絶え間なく地元と意見を調整しながらやっていただきたいなと思います。

以上で農政部長への質問を終わります。ありがとうございます。

次に、群馬県のDX推進について、DX推進監に伺います。

○川野辺達也 副議長 DX推進監、答弁席へ。

(岡田亜衣子DX推進監 登壇)

◆今井俊哉 議員 まずは、群馬県のDX推進の方向性についてお聞きしていきたいと思えます。

一口にDXと言っても対象が非常に広くて、どこに狙いを絞っているのかかえって分からなくなるような部分もあると思えます。私の考えなんですけれども、これはあくまで一例として聞いてください。県庁を基準に、DXがどこで利用されるかという観点から分類しますと、県庁内部で利用されて、職員の業務効率を改善するもの、また、

窓口などで利用され、県庁と県民双方の効率を改善するもの、そしてまた、県庁の外部で利用され、県民の業務効率を改善するものといった分け方もできるのかなと思います。

こうしたところから方向性を決めていくことも可能かなというふうに思いますけれども、県では現在、最先端のデジタル先進県という目標を掲げて、ぐんまDX加速化プログラムを実行している最中であると承知しています。

このプログラムは今年度をもって終了するというのですが、このプログラムへの取組状況はどうか、またこのプログラム終了後に、来年度から始まるという新たなプログラムの特徴はどのようなところにあるかを伺います。

◎岡田亜衣子 DX推進監 まず、ぐんまDX加速化プログラム、こちらの取組状況ですけれども、今年度末までに日本最先端クラスのデジタル県を目指すという目標のもと、これまで19の政策分野において112の事業を進めております。これらの事業は四半期ごとに進捗状況を確認しており、約9割の事業が予定どおり、あるいは前倒しで進んでおりまして、進捗状況は良好であります。

一方、現行プログラムを実施してきた中で見えてきた課題もあります。1つ目は、2021年度に実施しました県民幸福度アンケートにおいて、行政手続がデジタル化され、利便性が高まっているという項目の充足度が44.4と半数弱にとどまっていること。2つ目は、産業におけるデジタル人材の不足があります。群馬経済研究所が今年1月に県内企業に対して実施したアンケート調査において、DXの課題として担当する人材の不足を挙げる企業が47.2%と半数近くとなっております。3つ目は、ノウハウや人材不足により、市町村がDXに取り組む負担が大きく、進捗状況に差が出ております。

これらの課題に対応していく必要があるとの思いから、後継として、来年度から始まる新・ぐんま加速化プログラムの策定を進めております。

新プログラムでは、デジタル・クリエイティブ人材の育成、活躍、及び最先端クラスの行政サービス、この2つを新たな柱として追加をいたします。これに従前の分野別先進事業を加えました3つを柱として群馬モデルの創出、そして自立的なDXの流れを生み出すことで、県民の幸福度向上を目指してまいります。

デジタル・クリエイティブ人材の育成、活躍では、人への投資や育

成した人材の働く機会の創出を加速させてまいります。最先端クラスの行政サービスでは、生成AIのような先端技術やマイナンバーカードの利活用を進め、県民に身近な市町村のDX推進を強力に支援してまいります。分野別先進事業では、総合計画の政策分野における先進的な事業の推進を継続してまいります。これらを通じて、さきに述べました3つの課題に対応してまいります。

現行プログラムの着実な実行と新・ぐんまDX加速化プログラムの策定を通して、群馬県のDXをより一層推進してまいります。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございます。

新しいプログラムのほうでは、現行のプログラムと比べて少し狙いを絞るといいますか、そういった方向性も見えてきたのかなというふうに思います。

次に、今もちょっとお話が出ました市町村のDX推進支援について伺います。

昨日、松本隆志議員も質問されておりますけれども、総論的な内容でありましたので、私は補完的に各論の部分をお聞きしたいなと思います。

まずは、市町村にとってはかなりの負担となることが予想されますシステムの標準化ですけれども、県と市町村のそれぞれで必要となる対応と、県から市町村への支援はどのようなものになるか伺います。

また、DX推進のためには人材育成、これが必要不可欠であるというふうに考えますが、市町村が自分たちだけで自己完結的に人材育成をするのは非常に困難であると。ですから、県にはその点での支援をお願いしたいといった御意見もいただいております。これをどのように進めていくのか伺います。

◎岡田亜衣子 DX推進監 まず、システム標準化ではありますが、住民記録や税務、介護や福祉など、住民サービスを支える自治体共通の20の基幹系業務を対象に、国が定めます標準化基準に適合するシステムの利用を義務づけるものであります。

現在、全国の自治体では2025年度末までに新システムへ切り替える準備を進めております。この背景には、各自治体が独自の仕様に基づいてシステムを開発、運用してきたことがあります。その結果、システム更改や制度改正に伴う機能改修の際に個別の対応が必要となり、大きな人的、財政的負担が生じております。また、特別定額給付金の対応でデジタル化の遅れが指摘されましたように、独自仕様ゆえ

に統一された最適な方法を全国の自治体に広げることが難しい状況にあります。

こうした課題を解決し、社会全体のDXを進めるためにも、システム標準化は不可欠であります。対象となる業務は、都道府県では児童扶養手当と生活保護の2つです。一方、市町村では、一部を除きまして、ほぼ全ての業務が対象となります。

システムを移行するに当たっては、統一的な仕様に合わせて、各自治体の業務フローの見直しが求められます。全ての自治体がこれから約2年間という短い期間で行うには、自治体の職員はもとより、システム開発事業者双方の負担が非常に多い作業となります。

この過去に例のないシステム改革に対応するため、群馬県としては、これまで全市町村を個別に訪問し、人員体制の把握や庁内調整の状況、課題の確認を進めてまいりました。特に町村部では情報部門が1人しかいないため、満足な人員体制を確保できない、そうした声が多く寄せられております。こうした声に応えるべく、チャットツールを活用した個別の相談対応や、人口規模が類似した市町村単位での情報交換会の開催、外部有識者の活用といった支援を進めております。

次に、市町村職員の人材育成ですが、昨年度は、群馬県のDX推進担当部局で市の職員2名の派遣を受け入れました。この2名の職員は、今は派遣元に戻り、DX推進の核になって健闘していると聞いております。今後とも多くの市町村から職員を受け入れていきたいというふうに考えております。

昨日の松本議員の一般質問でも答弁しましたように、今後は県の職員が市町村の現場に出向き、直接交流する機会を増やすことで、より一層踏み込んだ形での市町村支援を進めてまいります。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。市町村が大変困っているというような状況であるので、引き続きよろしく願いたいと思います。

以上で推進監への質問を終わります。ありがとうございました。

続いては、DXの産業利用について、産業経済部長に伺います。

○川野辺達也 副議長 産業経済部長、答弁席へ。

(相川章代産業経済部長 登壇)

◆今井俊哉 議員 産業経済部長には、民間事業者、特に製造業におけるDXへの対応状況とその推進に向けた県の取組状況を伺います。

◎相川章代 産業経済部長 お答えいたします。

今年度の中小企業白書では、民間事業者におけるDXの取組が企業の持続的発展を支える鍵になるとともに、人手不足の解消に資するというふうに分析をされております。とりわけ議員お尋ねの製造業は、DXによる生産プロセスや設備稼働の効率化といった取組が特に重要となる業種でございます。

群馬経済研究所が今年4月に発表いたしました県内企業のDXに関するアンケートによりますと、DXの取組について必要性を感じている、また今後取り組む予定はあるとしながらも、現在は取り組んでいないという回答が約5割に上りました。これは既に取り組んでいるという回答の約2倍の数字でございました。取り組めていない理由というのも、その中で伺っているんですけれども、知識、情報、ノウハウの不足といった初歩段階の課題が一番に挙げられております。

県では、こうしたDXに踏み出せていない企業、また、そう考えていまして、生産性向上や技術の高度化に取り組みたいと考えている企業をサポートしていこうと、昨年3月にデジタル・ソリューション・ラボを産業技術センター内に開設をしたところでございます。ラボでは、DX導入の課題の洗い出しから実際の導入・達成に向けた共同研究まで、企業の規模、レベルや現場の状況に応じた支援を行っております。

ラボには既に800名以上の方に見学、体験をいただいております。それをきっかけとして新たにDXに取り組む企業が現れるなど、そういった動きが出始めております。事例を挙げますと、AIを活用した外観目視検査の自動化、また熟練技術者の知識、経験のデータベース化、工場空間の3Dモデリングによる工程最適化などによりまして、大きく生産性を向上させた事例というのもございます。

県といたしましては、今後も引き続き各企業の実情に合ったDXのチャレンジをしっかりとサポートいたしまして、企業の生産性、ひいては県内企業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◆今井俊哉 議員 ラボが多くの方に使われて、産業の発展に資するように、引き続きお願いをいたします。

以上で部長への質問は終了します。ありがとうございました。

次に、教育の問題について、教育長に伺います。

○川野辺達也 副議長 教育長。

◆今井俊哉 議員 まずは、学校における高温・熱中症対策についてです。

農業のところでも申し上げたんですけれども、今年は非常に暑い夏でありました。以前、ちょっと前までは気温 35℃がある意味、対策の目安かなといった感じがあったんですが、今後は気温 40℃に備えなければならぬのかなといった気もいたします。

残念なことに、今年は県外ではありますけれども、子どもが熱中症で亡くなってしまふという痛ましい事故もありました。これは学校で起こったことです。一方で、子どもの成長のためには様々な経験をさせる必要もあります。猛暑下での屋外における活動の安全性はどのように担保されているのか、お聞かせください。

◎平田郁美 教育長 お答えいたします。

熱中症対策については、群馬県教育委員会で策定している適正な学校部活動の運営に係る方針に示している熱中症事故防止に基づいて適切に対応するように、市町村教育委員会の担当者を対象とした会議や校長会議、また顧問を対象とした研修会等で指導しています。

具体的には、暑さ指数等を参考に、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域、時間帯における野外の活動を原則として行わせないようにすることや、環境条件や生徒の体調を把握しながら、練習内容や水分補給に配慮することなどです。また、群馬県に熱中症警戒アラートが発令された際には、県教育委員会からその都度、市町村教育委員会だけでなく、小中高校の各学校に直接通知を発出し、注意喚起を行っています。

なお、各地域や学校の気象状況等はそれぞれ異なることから、全県一律に活動を禁止するような対応は行いませんが、各学校等において暑さ指数や生徒の体調等をもとに、登下校等にも配慮した活動の実施について適切に判断できるよう、情報提供や研修の充実に努めています。

さらに、大会を主催する団体に対し、熱中症対策を十分に行い、生徒、教職員の健康、安全に留意して行うよう依頼するとともに、各団体において競技団体の規則等を踏まえて、熱中症対策を適切に行いながら実施できるよう、県教育委員会の担当者が大会会場等も随時訪問しながら、主催団体と連携して熱中症対策に努めています。

群馬県教育委員会としては、熱中症の危険性を十分認識しており、

引き続き、学校体育や部活動担当者等を対象に、熱中症も含めた事故防止に向けた研修等の実施や、熱中症に係る注意喚起等を繰り返し行うとともに、市町村教育委員会、また学校体育団体等と連携しながら、子どもたちが安全に活動できる環境整備に努めてまいりたいと考えます。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。

続きまして、部活動の地域移行について伺います。昨日、大和議員と松本基志議員が質問されておりますので、また違ったところを伺いたいと思います。

私が今心配しているのは、指導者の確保と質の担保に向けてどのような取組をしているのか、また保護者、生徒側の経済的負担がどのようになるのかといったところですので、そこを伺いたいと思います。

◎平田郁美 教育長 お答えいたします。

部活動の地域連携、地域移行については、地域創生部等と協働しながら取組を進めているところです。その中で、指導者の確保と質の担保や保護者、生徒の経済的負担への対策は、群馬県だけでなく、全国的にも課題として挙げられています。

指導者の確保については、国の事業を活用して、部活動や学校教育に精通した外部指導者の確保という観点から、市町村のニーズを踏まえ、部活動指導員の配置に係る補助等を進めています。

また、指導者の質の担保については、群馬県教育委員会として部活動に係る指導者の資質向上を図るため、毎年、運動部活動を担当している教職員等を対象とした研修会及び実技研修会を開催しています。この研修会に外部指導者等についても参加を促しており、この方々が地域移行後の指導者の中核になると考えています。

保護者、生徒の経済的負担軽減等の対策については、現時点では検討段階であり、現在、群馬県で取り組んでいる実証事業等での取組を踏まえ、今後も検討を続けていきたいと考えます。

群馬県教育委員会としては、地域創生部とともに、将来的な地域クラブ活動の指導者となる部活動指導員や外部指導者の確保等に努め、各市町村が部活動の地域移行を円滑に進めることができるよう支援してまいりたいと考えます。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。

続いては、スクールロイヤーの活用について伺います。

県でスクールロイヤーをやっていたということをお聞きしたんですけれども、2年間の活動状況と今後の市町村への支援について伺います。

◎平田郁美 教育長 お答えいたします。

昨今、虐待やいじめ、学校に対する不当な要求への対応等の諸課題について、法律等に基づいた適切な判断、対応が求められるようになっていきます。スクールロイヤーの導入は、初期の段階で法的な根拠に基づいた適切な対応ができるように、学校に助言することを目的としています。

群馬県教育委員会では、スクールロイヤー制度の周知や課題把握のために、昨年度までの2年間、モデル事業を実施して、公立小中学校等が抱えている解決困難な事案に対して、中立的な立場で法的な視点から助言を行ったり、管理職向けに事例を基にした研修等を行ったりしてきました。具体的には、いじめや暴力行為への対応、学校事故への対応、学校やPTA運営に関する法的な留意事項などの相談に対して、解決に向けて学校が適切な対応を取れるよう助言をしました。

学校からは、「法的な視点に基づいたアドバイスに沿った児童や保護者に寄り添った支援を行うことができた」「時系列で記録を残すことや、組織対応の重要性を再認識できた」などの報告を受けています。一方で、依頼を受けた時点で事案が深刻化してしまっているケースもあり、より身近にかつ速やかに相談できる体制を構築する必要性が明らかになりました。

モデル事業の成果として、市町村教育委員会と弁護士会とのつながりができたり、スクールロイヤー配置の検討を始めたりする市町村も出てきており、学校に対する法的なサポート体制の広がりが見られてきています。群馬県教育委員会としては、モデル事業は終了しましたが、引き続き、市町村教育委員会へスクールロイヤーの成果など必要な情報を提供していくとともに、弁護士会も含め、意見交換を行うなど、共に今後の対応を検討してまいりたいと考えます。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。このスクールロイヤーが市町村で展開できるように後押しをお願いしたいと思います。

以上で教育長への質問を終わります。ありがとうございました。

次に、県管理道路の除草と舗装補修の考え方について、県土整備部長に伺います。

○川野辺達也 副議長 県土整備部長、答弁席へ。

(眞庭宣幸県土整備部長 登壇)

◆今井俊哉 議員 県が管理しております道路で、大変残念なことな
んですけれども、特に中央分離帯や歩道の植え込みにおいて雑草が繁
茂しているのが散見されます。場所によってはかなり高い草丈のもの
もありまして、こうなりますと交通安全上、そして治安上、また、ご
みが捨てられてしまうという衛生環境上の問題が出てくるかなという
ふうに思います。

また、舗装は、車の通行量によるところが大きいと思うんですけれ
ども、私の地元の太田市では産業のボリュームが大きいことから、荷
物を積んだ重量級の車両が多数行き来を盛んにしております。そのせ
いか、道路が非常に傷みがちなというふうに思っております。

県が管理する道路の除草や舗装補修をどのような考え方に基づいて
行っているのか、お聞かせください。

◎眞庭宣幸 県土整備部長 お答えいたします。

県管理道路につきましては、全路線を対象に月6回道路パトロール
を実施してございまして、異常箇所の早期発見に努めるとともに、路
面に空いた小さな穴等について、また、通行に支障がある木の枝の伐
採など、簡易なものについてはパトロールの際に行っておるところで
ございます。

議員お尋ねの除草の考え方でございますけれども、通学路や歩道に
つきましては年に2回、それ以外の道路については年1回実施するこ
とを原則としてございます。植樹帯につきましては、先ほど森議員の
答弁でもお答えしたんですけれども、街路樹の剪定に併せて実施する
ほか、通学路については、必要に応じて複数回実施しているというと
ころでございます。

また、舗装補修の考え方につきましても、先ほどの森議員の足利邑
楽行田線の舗装補修の質問の中でも触れさせていただいたんですけれ
ども、群馬県舗装長寿命化計画に基づきまして定期点検を行いまし
て、3つの指標で健全度を評価、また市街地の沿道環境であったり大
型車の量に応じて管理水準を決定し、優先度を設けて計画的に実施し
ているところでございます。

今後も安全、快適な道路空間確保のために、除草、舗装補修など、

計画的かつ効率的に実施できるよう、県管理道路の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。特に雑草の管理というのは非常に難しいかなというふうに思います。

昨今の気象の状況ですとか、また外来種の侵入によっても状況が変わっているのかなと思うんですが、なるべくでありましたら、種をつける前に雑草を刈ることができれば、その後の繁殖についても少し抑えられるのかなというふうに思いますので、その辺も工夫をお願いしたいなと思います。

引き続き、県土整備部長に地元の問題を伺います。

一級河川石田川には、太田市内の多くの中小河川が流れ込んでおります。現在、石田川の流域において行われております調節池の工事の進捗についてお聞かせください。

◎眞庭宣幸 県土整備部長 お答えいたします。

一級河川石田川流域、こちらでは都市化が進んでございまして、太田市内で度々浸水被害が発生しておりますことから、一時的に雨水をため、下流へ流れる水を減らすことを目的としまして、合計約3万の貯留量を持ちます8か所の調整池を、支川の大川、蛇川などを含みまず石田川の上流域に計画してございまして、平成12年度から事業を進めているところで、既に7か所で事業が完成してございます。

残り1か所の調節池につきましては、蛇川上流域の北関東自動車道太田強戸スマートインターチェンジ付近におきまして、甚大な被害が想定される地域の治水対策として、県土整備プランの5か年重点レジリエンス戦略に位置づけて重点的に事業を進めているところでございます。

これまでに設計や用地買収を終えまして、工事を進めているところであり、本年度10月末時点で護岸工事は全て完了し、掘削工事の進捗率が約8割になってございます。引き続き地元の皆様の御協力をいただきながら、今年度末の完成を目指して工事の進捗を図ってまいりたいと考えてございます。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。石田川は太田のエースといった中小河川でありますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で県土整備部長への質問を終わります。ありがとうございます。

た。

次に、山本県政の方向性について、知事に伺います。

○川野辺達也 副議長 知事、答弁席へ。

(山本一太知事 登壇)

◆今井俊哉 議員 知事に伺うのは山本県政の方向性ということなんですが、知事の議会答弁その他をお聞きしていますと、その中で繰り返し出てくるキーワードのようなものがあるというふうに思っております。これはあくまでも私の主観なんですけれども、このキーワードがある意味、山本県政の方向性を表すものなのかなと考えています。

今日は2つのキーワードについて伺おうと思っています。

1つ目のキーワードは市町村との連携です。連携という言葉は意味するところが広くて使い勝手がいいためか、行政においても頻繁に使用されております。大切なのは、その連携の具体的な中身がどのようなものであるかといったところかなというふうに思っています。知事御自身も市町村との連携に言及されるときは、その時々で、ケース・バイ・ケース、いろんな意味で使い分けておられると思うんですね。

知事のもとには各市町村から様々な要望が持ち込まれることでしょう。一例を申し上げます、私の地元太田市からも、知事がかねてより敬愛しているとおっしゃる清水市長が道路に関する要望などをお届けしているかもしれません。これは太田市の実情から出てくる、必要性に基づいて要望という形で届けられているのかなというふうに思います。

こうしたものにどのように向き合うのか、市町村との連携について、体制や知事のお考えを伺います。

◎山本一太 知事 御質問ありがとうございます。

今井県議、今日が初めての質問ということで、今日、地元から多くの応援団の皆さんも来られていますが、最後に知事として答弁する機会を与えていただきありがとうございます。

今井県議は、これまで太田市議会議員として実績を積んでこられました。デジタルをはじめとして非常に鋭い視点をお持ちです。これからの県議としての御活躍を御期待申し上げます。

議員今御指摘になったとおり、私は県と市町村との連携は極めて重要だというふうに考えております。今年の第1回の定例会の場でも中

沢丈一前県議に申し上げましたが、市町村との連携というのは、県議会との信頼関係とともに、県政運営に当たって常に大切にしていることであって、週1回の幹部を集めた庁議でも、常にそのことに言及している山本県政の哲学の1つと言っていると思います。

今まで何度も一般質問の場でも申し上げてきましたが、県がどんなに偉そうなことを言っても、市町村との連携がなければ、どんな政策も絵に描いた餅になってしまうと、このスタンスは2期目でも変わらないということをまず申し上げたいと思います。

そのため、市町村との連携強化を一貫して図ってまいりました。地域創生部と振興局が一体となって、市町村の地域課題の解決とか国庫金の獲得などについて、市町村に寄り添った支援を行ってきたつもりです。

一応宣伝させていただくと、特に市町村のデジタル田園都市国家構想交付金については、申請したものは全部、全て採択されたということのアピールさせていただきたいと思います。例えば前橋市とは、MaaSなど新たなモビリティサービスに対応した道路や街並みの構想デザインの策定、高崎市とは、昨日もここでお話を申し上げましたが、堤ヶ岡飛行場跡地へのIT関連企業の誘致、そして御地元の太田市とは、オープンハウスアリーナ太田、太田市総合体育館の整備の支援、それぞれ連携を進めております。市町村からこうした支援、連携に対する高い評価の声もいただいております、連携強化の成果はそれなりに現れているというふうに自負しております。

また、県に対して、市長会や町村会をはじめ個々の市町村からも、今県議おっしゃったように、直接様々な御要望をいただいております。いずれも大変重要であり、皆様の切実な要望だと捉えています。

県の予算は限りがありますから、全ての要望に応えるということではできませんが、その都度担当部局としっかり相談をし、検討し、できる限り応えてまいりました。例えば子ども医療費無料化の高校生世代までの拡大とか、先ほども県議のほうから出ていましたが、利根川新橋の整備着手の決定とか、知事として大きな決断も行ってまいりました。いずれも市長会、町村会などの要望に応えたものです。地域のリーダーである市町村長の立場、考え方、知事である私の判断に少なからず影響を与えています。

また、県と市町村の連携を考えると、それぞれの役割は違うということで、基本的に知事と市町村長は対等の立場だということに考えています。新型コロナへの対応など何か大きな決断をするときには、

まず、私も含めて幹部が各市町村長のところに伺って説明を尽くしてまいりました。

例えば前橋市長、高崎市長、私自身が足を運ぶことが、ここでも申し上げましたが、圧倒的に多いです。後援会長でもある太田市長のところにもしよっちゅう行きたいんですが、ちょっと遠いものですから、なかなかそれができないことは申し訳ないと思うんですが、私の知事室に清水市長の書いた自我作古という題字がありまして、多分都道府県の中で、知事が市長に書いてもらった額を置いているのはうちだけだと思います。そういう形で、市町村長に向き合っているということを改めて申し上げておきたいというふうに思っています。

県政の最大の目標は県民の幸福度の向上だと思っていまして、そのためには、県と市町村が相互に理解し合い、鍵となる政策を同じ方向を向いて進めていくということが何よりも重要だと考えています。

ここまで4年間いろいろ、欠点だらけの知事ではありますが、私なりに一生懸命築き上げてきた市町村との関係を大切に、今県議からもキーワードと言っていたいただきましたが、今後も引き続き、県と市町村、しっかりと連携をしながら、目標を達成できるように頑張りたい、こう思っています。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。2つ目のキーワードが投資ですね。群馬県に投資を呼び込みたいとおっしゃっているのは、私、何度か耳にいたしました。

公平性を重んじる県行政の立場からは、群馬県中の均衡ある発展というのが理想であると思います。しかし一方で、国内外での激しい競争に勝ち残るといった観点からは、商業、工業、農林業など、各地域がもともと持っている特性や強みに重点を置くような投資の在り方があっていいのかなというふうに思います。

競争はこちらから仕掛けなくても、いや応なしに巻き込まれるものですから、だからこそ対応する必要があります。例えば私の地元の太田市及び東毛地域を例に考えてみますと、太田市は多額の製造品出荷額を生み出す工業都市であり、東毛一帯は産業の集積地となっております。これが特性であり、強みであると言えます。したがって、産業向けの投資は東毛に幾分多めに配分しようというのが競争を勝ち抜く上で重要になるかなというふうに考えられます。

お金を投資するという意味の狭い投資だけではなく、例えば企業を誘致するといった広い投資という意味で考えていただきたいと思いま

す。最近では東京から本社を移転するという企業も出てきて、今後のトレンドになるかもしれません。

最大の効果を生む地域に機を逃さずに投資を呼び込む、ほかの地域はほかの地域で、いろいろ農業とか林業とか観光とかあると思いますが、それらを見極めて投資の性質ごとに投資先を決めていく、こういった考え方についての御所見を伺います。

◎山本一太 知事 今県議がおっしゃったのは大変重要な御指摘だと思います。まさに地域の特性とか強みに応じた投資をすると、この考え方は私も全く同じでございます。

まず、群馬県の市町村、各地域はそれぞれ特性がありますし、強みがあります。日本の中で埋没しないように、地域の魅力として市町村等と群馬県ならではのものをしっかり磨き上げて発信していくことが県の役割だというふうに捉えています。そのため、各市町村の特性とか強みを伸ばすための投資の後押し、これはできるだけやってきたつもりです。今後も同様にこれを取り組んでいきたいと思っています。

ちょっと先ほどの答弁と重なるところもありますが、具体的な事例としては、例えば都市部である前橋地域においては、県庁周辺の道路をトランジットモール化して、歩行者と公共交通機関を優先した空間を目指しています。それから、先ほど言及しましたが、高崎市ではシリコンバレーを超える街にすべく、堤ヶ岡飛行場跡地の活用を進めております。

一方で、私のふるさとの草津温泉をはじめとする観光資源が豊富な吾妻地域では、例えば草津町による観光資源への投資で更なる民間の投資を誘発させるような取組を進めております。また、利根地域では、豊かな自然を活用するバイオマスの取組に大きな可能性があるというふうに考えています。どの投資についても、その地域の市町村と協力、連携しながら進めていきたいと思っています。

議員の御地元でもある都心へのアクセスがいい東毛地域では、物流を更に強化すると、この観点から、先ほども申し上げましたが、現在、利根川新橋の整備に向けて準備を進めております。

さらに、これも先ほどちらっと申し上げましたが、県議の地元の太田市に、今年3月開設されたオープンハウスアリーナ太田は、多くの人を呼び込める都市部ならではの特性、地域性を生かしたすばらしい施設だというふうに思います。これについても、県としてしっかり協力を財政的にもさせていただきました。こういう企業を巻き込んでス

ポーツを誘致した、別に後援会長だから言うわけじゃありませんけれど、清水市長の手腕には大変脱帽をしております。

繰り返しになりますが、県内の市町村、各地域の特性、強みを踏まえて、それぞれの地域が輝けるような投資を県がしっかり応援していく、一緒にそういう投資をやっていくというこの方針をしっかりと進めていきたいと思っております。それぞれの地域がそれぞれの個性を持って、魅力を持って発展するということは、県全体へのいい刺激になりますし、それが更なる投資にもなりますし、ひいては群馬県が目指す、私が目指す新・群馬の創造につながっていくというふうに思っています。

今日、県議から改めて御指摘をいただいた、県議会との信頼関係を大事にする、市町村との連携を大事にする、投資はしっかり地域の特性を踏まえて戦略的にやっていく、このことは知事として重視をしてみたい、このように思っております。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）